

26	都市整備局	航空政策の推進（横田空域の全面返還）	
事業概要	<p>在日米軍が管理する横田空域は、1都9県にわたる広大なエリアであり、民間航空機の運航の支障となっている。安全で効率的な航空交通を確保していくために、横田空域を全面返還させ、首都圏の空域を再編成し、我が国が一体的に管制業務を行うことが不可欠である。世論喚起や国に対する具体的な問題提起を行うなど、横田空域を全面返還に向けて取り組む。</p>		
これまでの経過	<p>平成12年12月 「航空政策基本方針」を策定、公表 平成13年6月 国への提案要求で、「横田空域及び管制業務の返還」を最重点事項として新たに盛り込み、提出（以降継続して提出） 平成18年5月 在日米軍に関する「再編実施のための日米ロードマップ」公表 ・横田空域の一部について、2008年（平成20年）9月までに管制業務を日本に返還する。返還される空域は2006年（平成18年）10月までに特定される。 ・横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する。 平成18年10月 横田空域のうち、2008年（平成20年）9月までに返還される空域が決定 平成20年9月 横田空域の一部返還実施 平成20年10月 関東地方知事会において、横田空域及び管制業務の全面返還の早期実現を国に要望 平成21年11月 八都県市首脳会議において、同様の内容を国に要望 平成22年11月 九都県市首脳会議において、同様の内容を国に要望 平成24年11月 関東地方知事会において、同様の内容を国に要望</p>		
現在の進行状況	<p>「再編実施のための日米ロードマップ」において、「横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する。この検討は2009年度（平成21年度）に完了する」となっているが、未だ国は検討の結果を明らかにしていない。</p>		
今後の見通し	<p>「横田空域の全面返還」について、早期実現を目指し、国への働きかけ等を実施していく。</p>		
問い合わせ先	都市整備局	都市基盤部	交通企画課
		電話	03-5388-3288